

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 2月 1日

住 所 埼玉県さいたま市桜区西堀8丁目21番35号

県内企業等の名称 株式会社カタヤマ

代表者役職 氏名 代表取締役 片山 雄一郎

株式会社カタヤマ

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「私たちは常に研鑽し、すぐれた技術と想像力により、お客様に高い満足と喜びを与え、豊かな地域社会の実現に貢献し、企業の繁栄と社員の幸せをめざします。」に基づき、地域社会の発展に貢献する。  
この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が自覚をもち、誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	○エコカー使用率100%を維持 ○省エネPC使用率100%を維持 <(現状値)2023年の数値> ①IICカー使用率:100% (50台所有) ②省エネPC使用率:100% (70台所有)	<2030年に向けた指標> ①100%を維持 ②100%を維持 <3年後に向けた指標> ①100%を維持 ②100%を維持
社会	○災害用備蓄食料をフードバンク埼玉へ寄付 ○地域美化のためのボランティア活動 <(現状値)2023年の数値> ①食料の寄付:200食分/年 ②ボランティア活動:3回/年 ※当初宣言時の目標を達成済。	<2030年に向けた指標> ①200食分/年 ②3回/年 <3年後に向けた指標> ①200食分/年 ②3回/年
経済	○有給休暇取得率の向上 (工事部門) <(現状値)2023年の数値> 有給休暇平均取得日数:9.12日/年	<2030年に向けた指標> 12日/年 <3年後に向けた指標> 10日/年

#### 【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。